

令和7年度

東京しごと財団
「中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業」



**世田谷区独自の
追加補助を実施します！**

**建設・IT・ものづくり企業の
人材採用を支援します！**

東京しごと財団「中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業」*に登録している世田谷区内の中小企業に対し、登録企業負担額の1/2の額を補助する事業を実施します。

***東京しごと財団「中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業」について**

建設・IT・ものづくり分野の都内中小企業等の中核人材となりうる若者の採用と定着を支援するため、東京都と登録企業が協力し、大学生等が貸与を受けている奨学金返還費用の一部を助成する制度

登録企業が就職後1年間継続して勤務した場合、東京都と登録企業が1/2ずつ負担して奨学金返還費用相当額の一部を3年間にわたり助成する。

詳細はこちら



世田谷区の事業概要

奨学金の貸与を受けている大学生等が東京しごと財団「中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業」の下記対象企業に就職し、1年間継続して勤務した場合、対象企業が負担する奨学金返還費用相当額の1/2の額を3年間にわたり助成する事業です。

(対象となる登録者に係る奨学金において基金への出えんが完了していることが条件。)

▷対象企業

東京しごと財団「中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業」に登録している世田谷区内の企業（世田谷区内に本社または主たる事業所を有していること）

▷企業負担額と区負担額

登録企業が、東京しごと財団に登録申込時に希望選択した企業負担額について最大3年間にわたって、区が1/2の額を負担します。

詳細は裏面をご覧ください

補助額

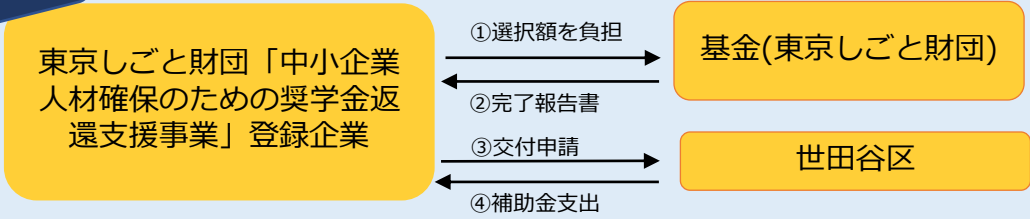
①から③までのうち、東京しごと財団に登録申込時に希望選択した出えん額について、最大3年間にわたって、**区が1/2の額を負担**

1名／1年	東京都負担額	登録企業負担額	区補助額
①	5万円	5万円	2.5万円
②	12万円	12万円	6万円
③	25万円	25万円	12.5万円

≡ **3年間では…**

1名／3年	東京都負担額	登録企業負担額	区補助額
①	15万円	15万円	7.5万円
②	36万円	36万円	18万円
③	75万円	75万円	37.5万円

事業の流れ



世田谷区との事務の流れ

- 1. 上記「事務の流れ」図「③交付申請」時点で以下（1）、（2）を提出
- （1）補助金交付申請書兼請求書
- （2）実績報告書

申請受付中

令和8年3月27日（金曜日）まで まずは電話でお問合せください。
※申請受付順に予算がなくなり次第、受付を終了します。

お問い合わせ（受付窓口）

世田谷区 経済産業部 工業・建設業・雇用促進課
〒154-0004 世田谷区太子堂2-16-7 三軒茶屋分庁舎4F
TEL：03-3411-6662（直通）
FAX：03-3411-6635